事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-01	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	管理運営費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村		
		担当者名	栗山	内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-01	管理運営費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　16 年度	根拠法令等	荒川区立子ども家庭支援センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱				
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　● 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	04	児童相談所の設置及び円滑な運営				

目的	・児童家庭相談機関として、子どもと家庭に関する相談に応じるとともに、児童虐待予防の取組及び様々なサービスの提供や調整、情報提供を行うことにより、すべての子育て家庭を支援する。 ・子育て講座や関係機関との会議を開催するほか、区民の様々な活動に資するために特例利用に供する「地域交流室」を管理運営する。
対象者等	＜相談業務＞区内の18歳未満の子どもとその保護者 ＜地域交流室＞子育てサークルを含むひろば館登録団体等 ＜サークル室＞子育てサークル（登録制）
内容	子ども家庭支援センターの管理運営 ・子ども家庭支援センターの建物維持管理経費 ・相談業務、在宅育児支援業務に係る職員人件費等経費 ＜１階＞子育て交流サロン（３歳までの子どもとその保護者の集いの場） ＜２階＞相談室及び事務室 ＜３階＞子育てサークル室（サークル登録をした団体、および昼食時は登録不要で親子での利用に供する）及び相談室 ＜４・５階＞地域交流室 ※４階地域交流室は、29年4月から当分の間貸出停止し、相談対応機能強化及び児童相談所区移管に向けた準備のため使用開始
経過	H16．4　ドン・ボスコ保育園内に子ども家庭支援センター開設 H18．4　旧宮地ひろば館をリニューアルし、移転 H19.10　児童虐待への対応強化を図るため、子どもに対する虐待の防止等に取り組む先駆型子ども家庭支援センターに移行 H21．4　虐待対応専門相談員の配置 H23．4　児童相談所への職員長期派遣開始、心理専門相談員（週１）の配置 H25．4　虐待対策コーディネーターの配置 H26．4　相談事務補助員の配置 H27．4　組織改正を行い、課長、事業係長、相談係長を配置した。また相談係には常勤職員の増員を行い、体制を強化した。 H29．4　相談対応機能強化等のため、常勤心理職1名及び非常勤心理職2名（相談窓口専門員）を配置
必要性	第一義的な児童家庭相談機関及び通告窓口として、都内各区市町村で設置することとなっている。また、平成28年5月の改正児童福祉法においては、区市町村は「児童等に対する必要な支援を行うための拠点の整備に努める」ものとされており、センターの役割はより一層重要なものとなっている。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤 ○ 臨時職員　） 子どもと家庭の総合相談機関及び在宅育児支援の機能を持つ施設として、直営で設置・運営

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		17,819	18,950	40,149	17,551	4,800	4,967	4,664
決算額（29年度は見込み）		16,843	17,269	35,611	16,516	4,386	3,893	4,664
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	地域交流室稼働率	43%	36.7%	38.9%	40.3%	40.8%	39.9%	40.0%
	地域交流室利用団体数	-	86	81	111	114	84	90
	サークル室稼働率	33.9%	24.7%	35.3%	27.2%	43.5%	40.2%	40.0%

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,990	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,529	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	2,190
役務費	郵送料・洗濯・受水槽清掃等	171	役務費	郵送料・洗濯・受水槽清掃等	163	役務費	郵送料・洗濯・受水槽清掃等	168
委託料	清掃・保守委託等	2,125	委託料	清掃・保守委託等	2,201	委託料	清掃・保守委託等	2,306
備品購入費	情報マスキング機器	100						

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	2,733	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	3,773	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	119	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	425	-
	減価償却費	-	3,925	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	425	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	134	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 10,258	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	10,683	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 10,258	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 10,258	-
備考	行政費用の大半は、施設の減価償却費と、清掃や設備の保守点検委託等を含む委託料にあたる物件費が占めている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	地域交流室稼働率（%）	40.3	40.8	39.9	40.0	40.0	
②	地域交流室利用団体数	111	114	84	90	100	
③	サークル室稼働率（%）	27.2	43.5	40.2	40.0	40.0	

問題点・課題	①虐待通告を含む児童家庭相談について、第一義的に対応する機関であり、相談内容も複雑・多様化している。また、児童福祉法改正により特別区が児童相談所設置市になることが可能となったため、基礎的条件が整い、区移管に向けて大きく前進した。以上の点を踏まえ、人材の確保・養成等を計画的に進める必要がある。 ②乳幼児が多く利用する施設にも関わらず交通量の多い道路に面しているなど立地に課題があること、施設の老朽化が深刻なことから、新たに整備予定の区児童相談所内への移転や当面の対応を含め、施設のあり方を検討する必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	児童相談所の区移管を見据え、必要な人員を計画的に確保・養成するために人員の増配置を行う。	32年4月区児童相談所設置に向けた人員の確保・養成計画の策定について検討を行った。	子ども家庭支援センターに常勤心理職員（1人）及び区役所に相談窓口を設置し、非常勤心理職員（2人）を配置する。
②	児童相談所の区移管を見据え、移転等を含めて準備・検討を行う。	児童相談所区移管の準備及び相談対応能力の向上のため、子ども家庭支援センターの執務スペース拡大に向けた準備に取り組んだ。	子ども家庭支援センターの改修工事を行い、執務スペースを拡大する。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	子どもと家庭に関する相談の拠点施設として、その機能を強化し、児童虐待や養育困難等のケースに対する対応力の充実を図る必要がある。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-02	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	要保護児童対策事業			部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村
				担当者名	大迫	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-02	要保護児童対策事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　18 年度			根拠法令等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、荒川区要保護児童対策地域協議会要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　● 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	04	児童相談所の設置及び円滑な運営				

目的	児童虐待など深刻な状況に置かれている児童に関する通告や連絡・相談に応じ、要保護児童等の適切な保護・支援を行うとともに、児童の安定した養育環境を確保する。
対象者等	区内に住む18歳未満の子どもとその保護者、妊婦
内容	<東京都子供家庭支援センター事業要綱等に規定のある要保護児童対策事業> ・子ども（18歳未満）と家庭に係る相談及び支援 ・児童虐待の通告等への対応及び防止のための啓発活動 ・子どもや家庭に係わる関係機関のネットワーク強化を目的とした荒川区要保護児童対策地域協議会の運営 ・東京都児童相談所との定例連絡会及び虐待ケースの進行管理のための虐待モニタリング会議の開催 ・東京都と協定を締結し家庭復帰等のケースについての見守りサポート事業の実施 ・養育支援訪問事業の実施、子どものショートステイ事業の実施 ・東京都の養育家庭制度についての普及・啓発活動及び養育家庭支援連携
経過	H19．2　荒川区要保護児童対策地域協議会設置 H19.10　児童虐待への対応を強化するため、先駆型子ども家庭支援センター（総合相談、地域組織活動等の従来機能に加え、児童虐待の予防と早期発見、見守り機能を付加）に移行 H19 児童生徒への虐待防止カードの配布 H21 虐待対応専門相談員の配置、虐待予防講演会 H22 虐待予防のためのグループミーティング H25～27　虐待予防のためのコモンセンスペアレンティングプログラム H23 機能強化：精神科医のスーパーバイズ、心理専門相談員配置 H25 虐待対策コーディネーターの配置及び虐待対策ワーカーの増配置 H27.2　特定妊婦情報提供ガイドライン作成 H27.4　子ども家庭支援センターが係から課となる
必要性	子ども家庭支援センターは、区における児童の相談機関及び児童虐待対応機関として位置付けられており、本事業は子ども家庭支援センターの根幹事業として不可欠である。
実施方法	（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 養育支援訪問事業は委託で実施。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,730	5,600	5,042	5,974	7,875	7,314	8,271
決算額（29年度は見込み）		4,442	4,664	4,013	5,242	6,488	4,510	8,271
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	児童虐待新規件数（センター・児相合計）	154	155	269	387	400	502	580
	うち支援センター児童虐待新規件数	97	86	184	235	241	303	350
	養育家庭体験発表会参加者数	43	42	40	52	50	26	50
	虐待防止グループミーティング参加者	27	43	37	37	40	39	50

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	臨床心理士賃金	1,454	賃金	臨床心理士賃金	1,329	賃金	臨床心理士賃金	1,727
報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	805	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	848	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	1,982
需用費	虐待防止啓発カード・消耗品他	196	需用費	虐待防止マニュアル・消耗品他	357	需用費	虐待防止マニュアル・消耗品他	816
役務費	コモンセンス講師謝礼・郵券	165	役務費	郵券	41	役務費	郵券	59
委託料	養育支援訪問事業業務委託	3,862	委託料	養育支援訪問事業業務委託	1,908	委託料	養育支援訪問事業業務委託	3,669
使用料等	子育て講演会会場使用料	6	使用料等	子育て講演会会場使用料	27	使用料等	子育て講演会会場使用料	18

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	52,222	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	3,662	-	国庫支出金	-	2,096	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	2,270	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	848	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	4,366	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	2,555	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 54,921	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	59,287	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 54,921	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 54,921	-
備考	相談等が主な業務であるため、職員の人件費等にあたる給与関係費が大半を占めている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	支援センター相談対応活動件数	17118	24976	30341	30000	30000	来所・電話対応、訪問等活動件数
②	区内の養育家庭数	6	6	7	7	7	要保護児童を家庭的養護する家庭数
③							

問題点・課題	①児童相談所の移管を視野に、要保護児童対策地域協議会における情報共有等の連携強化を図り、機動的に相談に対応できるようにする。 ②要保護児童を一定期間家庭において養育する養育家庭を増やし、家庭的養護の充実を図る。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	児童虐待対応マニュアル（改訂版）を作成し、関係機関との連携体制の強化を図る。	児童虐待マニュアルの作成に当たり、児童福祉法改正等の最新情報を反映するとともに、虐待発見のポイント等の内容を見直した。	児童虐待対応マニュアルを活用して、関係機関との最新情報の共有と連携体制の強化を図る。
②	区と養育家庭との交流会を実施し、課題認識や情報共有を図ることで、連携を密にしていく。	区と養育家庭との交流会の開催に向けた調整を行った。	区と養育家庭の交流会を開催するとともに、養育家庭を増やすため、児童相談所と連携しつつ区としての効果的なＰＲを推進する。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	児童相談所の設置を見据えて、要保護・要支援児童とその保護者及び特定妊婦の支援について、関係機関と連携しながら中核機関として積極的に推進していく。

議会質問状況（要旨）	
平成26年6月会議	居所不明児童への対応について
平成27年9月会議	児童相談所の区移管の進捗状況について
平成28年9月会議	里親の担い手を増やす体制と目標を持つこと
平成28年11月会議	里親制度の理解と普及啓発

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-03	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	あらかわキッズ・マザーズコール24 （24時間子育て電話相談）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村		
		担当者名	市川	内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-03	あらかわキッズ・マザーズコール２４（２４時間子育て電話相談）					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　20 年度	根拠法令等					
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				

目的	24時間365日電話相談に応じる体制を整えることで、妊娠や育児についての不安の解消を図り、子育て家庭を支援する。
対象者等	区民かつ妊産婦及び18歳未満の子どもを持つ保護者
内容	妊娠や育児についての相談について、24時間365日電話での相談対応を行う。 まず看護師が電話で相談の内容を聞き、内容によって臨床心理士、希望した場合には医師との相談につなげる。 ①相談体制 ・２４時間３６５日、常時電話相談の体制をとる。 ・フリーダイヤル（携帯電話からも対応可能なもの）を設置する。電話番号０１２０－５３６－８８３ ・看護師がまず対応し、相談の内容によって、臨床心理士、管理栄養士、医師がフォローする。 ②相談方法 ・相談には原則として即答で対応するが、訪問・面談等が必要である場合には、氏名・連絡先等を聞き取り、子ども家庭支援センターにつながる体制をとっている。 【28年度実績　9,552件】
経過	平成20年度　事業開始 平成27年度　対象年齢を6歳までの児童から、18歳未満の児童と対象年齢を拡大し事業実施
必要性	区役所が閉庁している早朝・深夜・休日などに、子どもの体調の急変やケガなどについて相談できる事業として有用である。
実施方法	（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 看護師・保健師・精神保健福祉士等、相談の内容によって対応できる専門職を配置している事業者に業務委託して実施。　（26年度～法研(株)）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,200	2,532	2,886	2,955	4,656	4,656	4,656
決算額（29年度は見込み）		4,200	2,507	2,873	2,955	4,656	4,656	4,656
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	相談件数	4,302	4,496	4,712	8,003	9,332	9,552	9,600

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	電話育児相談業務委託	4,656	委託料	電話育児相談業務委託	4,656	委託料	電話育児相談業務委託	4,656

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	593	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	4,656	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	2,328	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	2,328	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	29	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,950	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	5,278	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,950	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,950	-
備考	行政費用は主に、物件費にあたる電話育児相談業務の委託料が占めている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	電話相談件数（年間）	8,003	9,332	9,552	9,600	10,000	
②							
③							

問題点・課題	①子どもの対象年齢を拡大し18歳未満としたことにより、反抗期等、思春期に見られる相談が増えている。 ②相談の約90%が健康相談（症状・治療、医療機関案内）である。
他区の実施状況	（実施　0　区　未実施　22　区　不明　0　区） 世田谷区「子育てテレフォン」平日午後10時まで、土・日・祝日午前9時～午後10時　直営で保健師が対応 類似事業：相模原市介護予防推進課「ホッと　あんしんダイヤル」・東京消防庁「救急相談センター」 厚生労働省「小児救急電話相談事業（＃８０００）」

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き事業の周知を図る。	拡大年齢層の相談件数は、前年度と比較し2.5倍以上増えており、利用者の育児等についての不安解消を図った。	キッズ・マザーズコールを含めた緊急連絡メモ（チラシ）の配布とともに、区ホームページ、きっずニュース等で周知する。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	利用件数は多く、妊娠や育児についての不安解消のための事業として非常に必要性が高い。

議会質問状況（要旨）	平成21年予特　キッズコールの相談内容について

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-04	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	子育て交流サロン事業費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村		
		担当者名	市川	内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-04	子育て交流サロン事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　18 年度	根拠法令等	荒川区子ども家庭支援センター条例・都子育てひろば事業実施要綱				
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　● 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				

目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。 また、親同士の交流の中で親育ちが図れるよう見守り・助言を行っていく。
対象者等	在宅で子育てをしている０歳から概ね３歳までの乳幼児とその保護者
内容	○子育て交流サロン ①子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 ②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 ③子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援 ④子育て講座（カンガルー講座）の企画・実施（計11回）親子ふれあい遊び・親子体操など ⑤子育てポータルサイト（サロンページ）更新、きっずニュース（サロンページ）作成 ○一時預かりの実施（毎週金曜日　午後2時から4時まで実施） 1ヶ月健診後から2歳までの乳幼児を対象に定員5名で実施。料金は1回あたり500円 ○子育てネットワーク会議 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会との共催（年１～２回開催）
経過	○子育て交流サロン H18.4　旧宮地ひろば館をリニューアルし移転した子ども家庭支援センター内に、子育て交流サロン開設。育児講座ほか事業開始 H25.4　子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）に位置づけ ○一時預かり事業 H27.4　週1回、1回あたり2時間で事業開始 ○子育て支援ネットワーク会議 H18　社会福祉協議会が主体となり、講演会を開催 H19～　子ども家庭支援センターと社会福祉協議会による共催で、子育てサークルを構成機関に加え年１～２回開催（27年度49名、28年度31名参加）
必要性	子ども家庭支援センターの子育て交流サロンは、在宅で育児している保護者の居場所になると同時に、支援センターや保健所の相談対応ケースの利用につなげるなど、有機的に係わりを持たせているため、必要性は極めて高い。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤 ○ 臨時職員　） サロンの運営は非常勤職員（保育士資格）３名で行っている。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		461	477	470	479	689	634	685
決算額（29年度は見込み）		436	430	429	437	607	473	685
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	センター内サロン親子利用者数	11,640	9,953	10,360	10,528	11,149	12,960	13,000
	育児講座参加者数	474	511	592	416	545	494	600
	センター内サロン子育て相談件数	241	204	222	270	244	478	480

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	一時預かり嘱託医報酬	60	報酬	一時預かり嘱託医報酬	60	報酬	一時預かり嘱託医報酬	60
報償費	育児講座講師等謝礼	363	報償費	育児講座講師等謝礼	260	報償費	育児講座講師等謝礼	419
需用費	消耗品	181	需用費	消耗品	153	需用費	消耗品	206
使用料等	会場使用料	3						

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	12,643	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	153	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	29	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	260	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	29	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	619	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 13,646	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	13,675	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 13,646	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 13,646	-
備考	行政費用のうち給与関係費を除いた部分は、講座の講師謝礼である補助費等や、事業の消耗品購入費にあたる物件費が占めている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	センター内サロン子育て相談件数	270	244	478	480	500	
②	育児講座延べ参加者数	416	545	494	600	600	
③	サロン利用者数	10,528	11,149	12,960	13,000	13,000	

問題点・課題	①育児が家庭で孤立化した状態にならないように、孤立の心配のある親子を保健所など関係機関と連携しながら、育児講座等の利用により子育て交流サロンにつなぎ、孤立化を防ぐ必要がある。 ②育休中の利用者が増えており、職場復帰に伴いサークル活動が休止したり、あるいは、メンバー募集をしていないサークルが多いため、閉じたサークル活動となっている団体が多い。 ③保護者が子どもの成長の喜びを実感できるよう、支援する必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者のニーズに応じた講座となるよう、保護者の意見を聞きながら内容の充実を図る。	子どもだけではなく、保護者も楽しめるコンサートや体操の他、子どもの発達段階に応じた講座が好評だった。	子どもの発達段階に応じた講座は、保護者からの人気が高く、引き続き実施していく。
②	地域参加を促すため、他のサロンにも呼びかけ、サークルの立上げ及び活動を支援するとともに、サークル間の交流を促進する。	新たに子育てサークルが7団体結成され、親子交流や情報交換を行った。また、ネットワーク会議には4団体5名の参加があった。	利用者のニーズ調査等を実施し、在宅育児支援に求められている内容の把握に努める。
③	サロンを利用している保護者とともに、子育ての楽しさを共有できるため、引き続き実施する。	誕生月（満1歳）の手形足形の利用者は約40名あり、子どもの成長記録として好評だった。	保護者が子どもの成長の喜びを実感できるよう、引き続き実施する。

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有するとともに、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、また養育困難などで相談に訪れる保護者の相談先となるため、さらに拡充する必要がある。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-05	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村		
		担当者名	栗山・市川	内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-01	産後支援ボランティア助成事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　18 年度	根拠法令等	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金交付要綱				
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				

目的	出産後間もない子ども（原則出産後６月以内の子ども）を養育する家庭において、養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。
対象者等	産後支援ボランティアを継続して派遣できる団体 （団体構成員が１０人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）
内容	○実施団体：「３５（産後）サポネットin荒川」 代表　元首都大学東京教授　恵美須文枝氏・元NPO法人代表　藤田房江氏 ○支援内容：赤ちゃんの入浴手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事手伝い・ お母さんと赤ちゃんの健康相談など ○支援対象：出産後６ヶ月以内の育児困難家庭 ○支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 ○利用時間：１回２時間以内 ○利用料金：派遣ボランティア１名につき５００円 ○補助対象経費：ボランティア活動費等（派遣コーディネート、事務職員含む）・保険料・会議費等
経過	平成16年10月　首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催 平成17年 3月　シンポジウムをきっかけに区民・学生による産後支援ボランティア（35（産後）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 平成18年 4月　モデル事業として、事務局経費・保険料・事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。（257,600円） 平成21年 2月　事務局が荒川六丁目みんなの実家@まちやに移転したことにより、会場費はサロン経費で負担 平成27年 4月　事務局であるみんなの実家@まちやが、町屋５丁目に移転
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、本事業に対する補助の必要性は高い。また、荒川区においてこうした子育てのボランティア団体を育成、支援するうえでも本事業は必要である。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ボランティア団体への補助事業

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,851	1,984	2,307	2,273	2,694	3,252	3,483
決算額（29年度は見込み）		1,850	1,983	2,306	2,251	2,694	3,252	3,483
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	延べ利用者数	471	531	843	814	1,326	1,648	1,575
	実利用者数（派遣ケース数）	49	60	67	84	93	114	110
	１ケースあたりの派遣回数	9.6	8.9	12.6	9.7	14.3	14.5	14.3

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ボランティア活動費	1,989	負担金補助等	ボランティア活動費	2,501	負担金補助等	ボランティア活動費	2,363
	派遣コーディネート経費	506		派遣コーディネート経費	652		派遣コーディネート経費	512
	事務職員補助	640		事務職員補助	607		事務職員補助	967
	事務費・会議費・保険料等	222		事務費・会議費・保険料等	316		事務費・会議費・保険料等	428
	利用者負担	-663		利用者負担	-824		利用者負担	-787

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	435	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	1,506	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	3,252	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	1,506	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	21	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,203	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	3,709	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,203	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,203	-
備考	行政費用の大半はボランティア団体への補助にあたる補助等が占めている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	延べ利用者数	814	1,326	1,648	1,575	1,500	
②	派遣ケース数	84	93	114	110	100	実利用者数
③							

問題点・課題	継続的なボランティア人材の確保・育成と、安定した事業運営のために必要な財源の確保が課題である。
他区の実施状況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 千代田区（子育てサポート）、渋谷区（にこにこママ）、北区（子育て応援団事業）、中央区（育児支援ヘルパー）、江東区（ふれあいサービス）、練馬区（育児支援ヘルパー）、港区（あい・ぽーと子育てサポート）、世田谷区（さんさんサポート）、新宿区（育児支援家庭訪問）、中野区（育児支援ヘルパー）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者ニーズに応え、産後支援の活動が円滑に進むよう、引き続き連絡を密にし、必要な対応を行う。	産後支援の活動の円滑化に向けて連絡を密にし、情報共有を図った。	引き続き、情報共有を行い、産後支援活動の円滑化を図る。
②	団体側と支援ニーズに対応する今後の執行体制等について、引き続き協議を進め、必要な対応を行う。	支援ニーズの増加に対応するため、ボランティアの養成に協力した。	引き続き、ボランティアの養成に協力し、執行体制の充実を図る。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	養育困難な新生児を対象とした子育て支援策として不可欠な事業である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-06	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	地域子育て交流サロン事業			部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村
				担当者名	市川	内線	3788
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-01	地域子育て交流サロン事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　7 年度			根拠法令等	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱・東京都子育てひろば事業実施要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　● 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				

目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。
対象者等	在宅で子育てをしている０歳から概ね３歳までの乳幼児とその保護者
内容	●目的 ①すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 ②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 ③子育て家庭に対する育児に関する情報提供・地域子育てサークル、子育てボランティア育成及び支援 ●地域子育て交流サロン（１５ヶ所） ○ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園 ○一時預かり：みんなの実家@まちや、ami－ami、子ども家庭支援センター、ゆいの森あらかわ ○一時預かり、出張サロン：荒川おもちゃ図書館、おぐぎんざおもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館 ○保育園サロン事業（東日暮里・熊野前・南千住駅前・南千住七丁目・にじの森）、○学務課サロン事業（汐入こども園） ●都単独型親子ふれあいひろば（１６ヶ所）：児童青少年課（ひろば館）、地域振興課（ふれあい館）
経過	○地域子育て交流サロン　（子ども家庭支援センターは除く） H6　ドンボスコ保育園、H17　小台橋保育園、H18　はなみずき保育園、H19　東日暮里保育園、 H20　熊野前保育園、H21　みんなの実家まちや、荒川おもちゃ図書館、 H22　汐入おもちゃ図書館、南千住保育園、H23　南千住駅前保育所開設、南千住保育園閉園に伴い終了 H24　南千住七丁目保育園、H26　ami-ami、おぐぎんざおもちゃ図書館 H28　「子育て交流サロン配置の基本的方針」策定（文教・子育て支援委員会報告） 出張サロンの開設　おたけの郷おもちゃ図書館（町屋）、ふらっとサロン（西尾久） H29.3　ゆいの森あらかわ子育てひろば開設 H29.4　にじの森保育園、出張サロンの開設：サロン・シャレースイスミニ（西日暮里） ○H22～25　地域相談対応力強化事業（就学前の児童とその家族に関わる施設のネットワークの構築及び子育て相談に対する職員の実践力、資質向上を目的とした事業）を小台橋保育園子育て交流サロンに委
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として大きな役割を果たしている。
実施方法	（2一部委託　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員　） サロンごとに実施方法が異なる（直営・委託・補助）。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		40,009	39,939	43,455	57,950	56,549	59,271	63,554
決算額（29年度は見込み）		38,613	38,952	43,026	57,930	56,534	59,268	63,554
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	交流サロン利用者数（センター・汐入除く）	56,012	54,801	58,166	74,601	70,669	70,089	72,000
	交流サロン利用者数（センターサロン分）	11,640	9,953	10,360	10,528	11,149	12,960	13,000
	交流サロン設置数（センター・汐入除く）	10	10	10	12	12	12	13
	出張サロン数	-	-	-	-	-	2	3

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	サロン用絵本購入	125	需用費	サロン用絵本購入	127	需用費	サロン用絵本購入	130
委託料	サロン事業委託料	15,508	委託料	サロン事業委託料	15,518	委託料	サロン事業委託料	16,286
負担金補助等	サロン運営費補助	40,901	負担金補助等	サロン運営費補助	43,623	負担金補助等	サロン運営費補助	47,138

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	2,824	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	15,645	-	国庫支出金	-	23,210	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	23,275	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	43,623	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	98	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	46,583	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	138	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 15,647	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	62,230	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 15,647	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 15,647	-
備考	行政費用のうち約7割をサロン運営団体等への補助にあたる補助費等が占めている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	地域子育て交流サロン全来所者数	74,601	70,669	70,089	72,000	72,000	支援センター・汐入こども園を除く全体のサロン親子利用者
②	地域子育て交流サロン設置数（カ所）	12	12	12	13	13	子ども家庭支援センター及びこども園の交流サロンを除く
③	地域子育て交流サロン（出張型）開設数（カ所）			2	3	3	開設地域（町屋、西尾久、西日暮里）

問題点・課題	①地域によってサロンの開設箇所数に隔たりがある。 ②在宅で育児をしている保護者の孤立化防止や育児不安を解消するために、子育て交流サロンなど子育てひろばの職員の相談対応力の向上及び保健所や子ども家庭支援センターとの連携強化を図る必要がある。 ③育休利用者の増加に伴い、これまでのサロン活動を見直す必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	在宅育児支援をより一層推進するため、出張サロンの開設等、空白地域の解消を図る必要がある。	町屋及び西尾久に出張サロンを開設し、地域偏在の解消を図った。	在宅育児支援をさらに推進するため、出張サロンを西日暮里に1カ所開設し、子育て交流サロンの充実を図る。
②	育児不安や孤立化等の解消を図るため、利用しやすいサロンとなるよう事業の充実を図る。	総合的な支援等を行う子ども家庭支援センターの周知及び他サロンとの連携強化を図るため、10月にセンター土曜日公開を実施した。	利用者のニーズに合わせたサービス提供のため、センターサロンとともにニーズ調査を実施する。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有すると共に、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

議会質問状況（要旨）		
	平成27年6月会議	育児不安解消のため、サロン拡大の必要性高い。
	平成27年11月会議	サロンの認知度を上げるべき。虐待の解消にもつながる。
	平成28年予特	サロンの予算を増額し、資格を持った職員の配置を。
	平成28年6月会議	サロン空白地区の解消をどのようにするのか。出張サロン開設の目途はどうか。
	平成28年6月会議	サロンの充実を評価。サロンの課題を把握していると思うが、引き続き支援するつも

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-07	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	ショートステイ事業			部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村
				担当者名	市川	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-08-01	ショートステイ事業費					
	01-08-02	乳幼児ショートステイ事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　18 年度			根拠法令等	児童福祉法、子育て短期支援事業実施要綱、荒川区ショートステイ事業実施要綱等		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	04	児童相談所の設置及び円滑な運営				

目的

保護者の疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、当該児童について、短期間の養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

対象者等

1　区内に在住する2歳以上義務教育終了前までの児童及び保護者（ショートステイ事業）
2　区内に在住する0歳及び1歳の児童及び保護者（乳幼児ショートステイ事業）

内容

1　対象者　　次のいずれかの事由に該当する者で、他に養育する者がいない者
(1)保護者の疾病　(2)育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等　(3)出産、看護、事故等
(4)冠婚葬祭、転勤、出張等社会的事由
2　利用期間　　7日以内（2歳児以上のｼｮｰﾄｽﾃｲのみ日帰り利用可）
3　申込方法　　原則として利用日の3ヶ月前から3日前
4　定員　　ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業：原則3人、乳幼児ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業：原則1人
5　受入時間　　ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業：午前8時30分～午後10時、乳幼児ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業：午前8時30分～午後5時
6　基本負担額　　ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業：2,600円（住民税非課税世帯1,300円、生活保護世帯0円）、
（1人1日当たり）　乳幼児ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業：3,000円（住民税非課税世帯1,500円、生活保護世帯0円）
7　食事代　　朝食300円、昼夕食500円（全世帯有料、ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業のみ）
8　タクシー送迎代　　1日500円（全世帯有料、ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業のみ）

経過

平成18年 2月　ハイツ尾竹内にショートステイ専用室設置。18年6月から事業開始
平成18年12月　事業の弾力的な運用として日帰り利用を開始
平成20年 4月　受入児童の年齢を「3歳以上」から「2歳以上」に引き下げ
平成24年 4月　受入児童の年齢を中学校就学前から義務教育終了前まで引き上げ
平成25年 4月　受付期間を利用日の5日前から3日前に短縮
平成26年 4月　交通費の上限を1日当たり500円に改正
平成27年 5月　利用申請書等の様式を見直し、利用取消欄を追加
平成28年 3月　乳幼児ショートステイ事業を開始（日本赤十字社医療センター附属乳児院に委託）

必要性

児童福祉法で市町村で実施する努力義務が規定されている。保護者が疾病・出産・冠婚葬祭等一時的に養育が困難な場合の対応として、区として必須の事業である。

実施方法

（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
○ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業：母子生活支援施設ハイツ尾竹設置者　社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託
○乳幼児ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業：日本赤十字社医療センター附属乳児院(渋谷区広尾)に委託

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		9,106	9,046	8,902	8,338	8,928	13,644	13,807
決算額（29年度は見込み）		9,106	9,046	8,902	8,338	8,872	13,584	13,807
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	ｼｮｰﾄｽﾃｲ延べ利用日数	71	175	171	175	323	212	190
	ｼｮｰﾄｽﾃｲ延べ利用人数	32	79	76	92	198	139	-
	乳幼児ｼｮｰﾄｽﾃｲ延べ利用日数	-	-	-	-	2	46	83
	乳幼児ｼｮｰﾄｽﾃｲ延べ利用人数	-	-	-	-	1	12	-

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業運営委託費	8,458	委託料	ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業運営委託費	8,458	委託料	ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業運営委託費	8,537
	乳幼児ｼｮｰﾄｽﾃｲ業務委託	414	委託料	乳幼児ｼｮｰﾄｽﾃｲ業務委託	5,126	委託料	乳幼児ｼｮｰﾄｽﾃｲ業務委託	5,270

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	2,090	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	13,584	-	国庫支出金	-	396	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	396	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	792	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	102	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 14,984	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	15,776	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 14,984	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 14,984	-
備考	行政費用のうち8割以上をショートステイ事業等の委託料にあたる物件費が占めている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	利用児童数（延べ泊数）	175	323	212	190	200	ショートステイ事業
②	利用実児童数	38	49	53	45	50	ショートステイ事業
③							

問題点・課題	①ショートステイを利用するためには、支援センターに申請→ハイツ尾竹での保護者及び児童面接→利用日の前日までにハイツ尾竹に利用料の支払い→子どもを預ける、という手続きが必要であり、利用者から手続きの簡素化を要望する意見が寄せられている。 ②保護者が疾病の場合は面接や送迎ができないため、ニーズはあるが利用できない場合がある。特に保護者の急病の場合は利用が予め予測できず、現状の3日前申請では対応できない。 ③受け入れ先の人員配置の課題から、利用希望者のニーズに対応することが難しい場合がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者の負担軽減のため、服薬に関する提出書類の見直し等を行う。	児童本人名で処方され、服薬期間内であり、服用説明書が添付されている場合は、服薬指示書と同様に対応することとした。	手続きの簡略化について、引き続き検討していく。
②	2歳児未満の乳幼児及び2歳以上の児童の受け入れ先の拡充について、引き続き検討する。	近隣区の施設は、その区の事業受け入れを優先して行っていることから、受け入れ先の拡大は困難であることが判明した。	区内における受け入れ先の開拓に取り組む。
③	ショートステイ事業の運用等について、話し合いを重ね改善する。	ショートステイ事業の運用等の改善に向けて、施設側と検討を行った。	区内における受け入れ先の開拓に取り組む。

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	重点的に推進	児童福祉法において市町村が実施する事務として規定されており、家庭で一時的に養育困難となった児童の養育環境の確保のため、また、区児童相談所開設に向け、区における社会的養護の拡大を図るため、重点的に推進していく。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-08	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	安心子育て訪問事業			部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村
				担当者名	恩幣	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-02	安心子育て訪問事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　27 年度			根拠法令等	荒川区安心子育て訪問事業費補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				

目的	育児に不安があり周囲から十分な支援が得られない家庭を、地域の育児支援活動団体のボランティアが訪問し、傾聴や家事支援等を行うことにより、育児不安や孤立化の解消を図る。
対象者等	子育て不安が強く、子育てへの周囲の協力や親族の支援を得ることが困難で、自ら支援制度を活用することが難しい家庭。
内容	対象家庭に支援の利用を働きかけ、週１～２回程度ボランティアの訪問を行う。 【実施方法】 ・対象家庭は区が選定する。 ・対象家庭を団体のコーディネーターが訪問し、聞き取り調査を行い、支援計画を策定する。 ・支援計画に基づき団体のボランティアが訪問し、傾聴や家事支援等を行う。 【支援内容】 ・保護者に対する傾聴 ・育児や家事の協働活動（幼児の沐浴等育児の手伝い、簡単な家事の手伝い、買い物、健診、通院等の同行等）
経過	・本事業利用者が事業終了後も地域資源を活用できるよう、地域で育児支援を行っている団体と協力して実施する。荒川区要保護児童対策地域協議会の構成団体であり、既に区内で育児支援活動を行っているボランティア団体の事業に対し、区が補助金を交付する。 ・本事業の支援者（ボランティア）には、一定の知識や技能が必要となるため、団体が計画的に研修を実施する。研修内容については、区と団体が協議して決定する。訪問ボランティア活動の前提条件として研修の受講を義務付ける。
必要性	養育困難な状態ではないが育児不安が強い家庭に対し、地域のボランティアを活用して支援を行う事業であり、これまで支援が届きにくかった家庭を対象とする育児支援として必要である。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） 補助事業

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				-	-	2,345	3,225	1,978
決算額（29年度は見込み）				-	-	493	666	1,978
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	訪問家庭数					2	35	100
	ボランティア訪問回数					22	57	300

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	コーディネート等計費	266	負担金補助等	コーディネート等経費	383	負担金補助等	コーディネート等経費	765
	ボランティア活動費	22		ボランティア活動費･交通費	119		ボランティア活動費･交通費	750
	講座実施経費	74		講座実施経費	8		講座実施経費	240
	事務費・通信費等	132		事務費・通信費等	156		事務費・通信費等	223

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	1,393	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	1,007	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	666	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	1,007	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	68	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,120	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	2,127	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,120	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,120	-
備考	給与関係費を除いた行政費用のうち、大半はボランティアやコーディネーターの活動費など事業の実施に係る補助費等が占めている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	訪問家庭数		2	35	100	100	訪問家庭数（実数）
②	ボランティア訪問回数		22	57	300	300	訪問回数（延数）
③							

問題点・課題	・自ら支援制度を利用できない家庭にアプローチするため、対象者に支援の必要性とメリットを理解してもらう必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 全く同じ事業をしている区はないが、家庭を訪問し育児支援を行うという類似事業は各区で実施している。

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	早期に支援開始するため、乳児家庭全戸訪問時に周知するよう改善した。	支援までの時間短縮のため、関係機関は電話連絡とし、コーディネーター訪問時に利用者が申込書を記載するように手続きを変更した。	継続的な支援が必要な場合、事業期間終了後、直ちに評価、報告し、着実に他の支援につなげる。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	これまで支援が届きにくかった家庭を対象にした育児支援として必要である。

議会質問状況（要旨）	平成26年6月会議　研修を受けたボランティアが家庭を訪問し、保護者の悩みを聞く等の取り組みを実施してはどうか